

令和2年10月16日

新型コロナウイルス感染症の再流行に伴う赤十字救急法等講習会および防災セミナー等プログラムの中止期間の延長について

日本赤十字社沖縄県支部  
事業推進課長

沖縄県の新型コロナウイルスに関する警戒レベルが7月27日に流行警戒期に引き上げられて以降、赤十字講習及び防災教育事業について開催中止の対応をとっております。

9月4日に県独自の緊急事態宣言が解除されましたが、警戒レベルは引き続き3段階の水準にあり、病床占有率の増加にともない医療フェーズは第4段階へ引き上げられております。さらに10万人あたりの感染者数が全国上位となっている状況も続いております。

それらの状況を踏まえ、日本赤十字社沖縄県支部では各種講習会の中止について、以下の通り期間を延長致します。

受講者の健康・安全ならびに感染拡大の防止のための措置となりますので、ご了承くださいますようお知らせ致します。

## 記

1. 期間 令和2年10月15日（木）～12月31日（日）（予定）
2. 対応内容 各種講習および防災セミナーを原則中止
  - ・赤十字が主催する講習会の中止
  - ・講師派遣による講習開催の中止
  - ・講習新規予約受付の中止
3. その他
  - ・すでに、ご依頼をいただき開催延期措置をとっている講習会については、感染対策を講じたうえで実施を検討致します。
  - ・オンラインで開催できる講習を検討中です。準備ができ次第改めてご案内致します。

以上